

会員薬局 各位

(一社)姫路薬剤師会 会長 浦上 文男
災害公衆衛生部・情報広報部 担当 泉 憲政

災害や新興感染症の発生時等において対応可能な薬局の
ホームページ掲載について

平素は当会の会務運営にご理解、ご協力いただきありがとうございます。
皆様ご存知のように、2022年度の調剤報酬改定において、新たに連携強化加算という施設基準が追加されました。各薬局においては、これまでも未曾有の災害に備え、地域と連携されてきたかと思いますが、今度の改定により保険薬局の対応を評価していただけるようになりました。各薬局におかれましては、各々で準備されているかもしれませんが、「ホームページ等を利用して広く周知していること」となっていますので姫路薬剤師会のホームページに掲載することで広く周知したいと思います。この掲載においては加算を算定する、しないに関わらず、地域医療に携わる薬局として、災害時等に協力して医療を提供する体制を一般市民に伝達する意味で薬局名を掲載いたします。
掲載を希望される薬局は各薬局単位で申し込みを行ってください。(グループ一括での掲載はいたしません。)
QRコードから回答をお願いします。

記

1. 掲載場所 姫路薬剤師会ホームページのトップページ
2. 申し込み締め切り 4月5日(火) 12:00
3. 注意事項 4月～6月は月2回(10日・20日)更新いたします。
兵庫県薬剤師会でも対応していただけると聞いていますが、それまでは支部ホームページに掲載いたします。
4. 申し込みQRコード

<https://ssl.formman.com/t/abv6/>



申し込み時に確認する☑項目は下記の通りですので、フォームにてすべてにチェックをお願いします。

- ☐ 災害や新興感染症の発生時等において、対応可能な薬局として姫路薬剤師会のホームページ掲載を希望する。
- ☐ 災害や新興感染症の発生時等に医薬品の供給や地域の衛生管理に関わる対応等を行う体制を確保している。
- ☐ 都道府県等の行政機関、地域の医療機関若しくは薬局又は関係団体等と適切に連携するため災害や新興感染症の発生時等における対応に係る地域の協議会又は研修会等に積極的に参加するように努める。
- ☐ 災害や新興感染症の発生時等に、都道府県等から医薬品の供給等について協力要請があった場合には、地域の関係機関と連携し、必要な対応をおこなう。
- ☐ 兵庫県薬剤師会・姫路薬剤師会が行う災害時想定訓練に参加する。